

平成27年度愛媛県人権・同和教育研究大会 教育長挨拶

〔平成27年11月10日(火) 9:50～  
ひめぎんホールメインホール〕

平成27年度愛媛県人権・同和教育研究大会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

本日は、御来賓の皆様をお迎えし、また、県内各地から、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて真摯に取り組んでおられます大勢の皆様に御参加をいただき、本大会が開催できますことを、感謝申し上げます。

さて、本年は1965(昭和40)年に「同和対策審議会答申」が出されてから50年を迎える節目の年となります。この答申は、それまで積極的に解決が図られなかった部落差別の実態を明らかにし、同和問題の早急な解決は国など行政の責務であるとともに、私たち一人ひとりが取り組まなければならない国民的課題であると指摘しました。これは同和問題の解決に向けた取組が大きく前進するきっかけになる画期的な答申でした。また、様々な法律の制定によって、実態的な差別の解消が進むとともに社会全体の福祉の向上が図られ、さらに人権尊重の精神を育む教育が実践されてきました。

なかでも学校におきましては、愛媛県独自に定められた「就職差別につながるおそれのある項目」いわゆる「14項目」を基に、公平な採用選考を実現するための様々な取組が推進され、すべての児童生徒の進路保障へとつながっています。

しかしながら、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する偏見や心理的差別は未だ存在しており、近年においては、深刻な自然災害やインターネットに代表される高度情報化社会の進展に伴う、新たな人権課題も生じています。これまで以上にあらゆる差別、偏見を解消するための人権教育・人権啓発を進めていく必要性を強く感じています。

県教育委員会におきましても、「愛媛県人権施策推進基本方針」「愛媛県人権・同和教育基本方針」等を抛りどころとして、学校や家庭、職場、地域など、あらゆる場面で、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す、教育・啓発を積極的に進めて参りたいと考えております。

本日お集まりの皆様方には、今こそ、私たち一人ひとりの人権問題の解決に向けた、確固たる姿勢と行動力が問われているということを再認識され、今大会が、差別の現実深く学んできた同和教育の原点を見つめ直し、人権尊重の精神に根ざした人間関係を築いていく貴重な契機になることを、心から願っております。

結びに、御参会の皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、開会の御挨拶といたします。